

経営比較分析表（令和3年度決算）

広島県 三次市

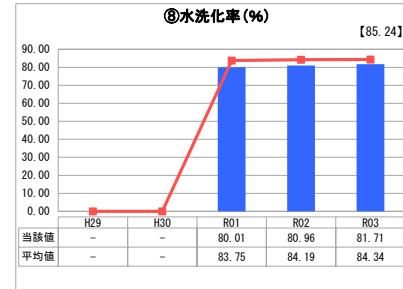
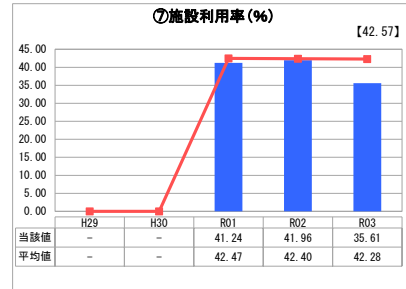
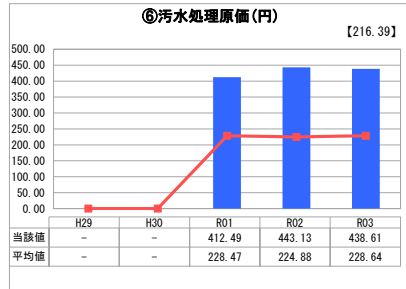
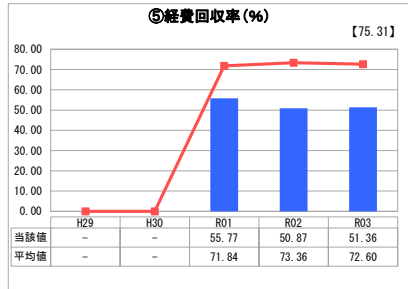
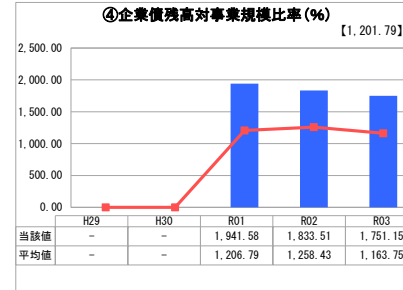
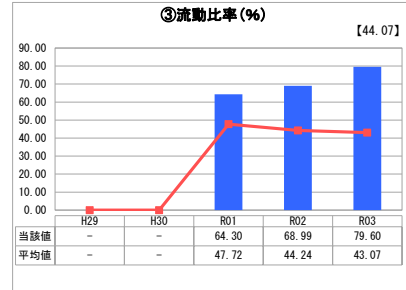
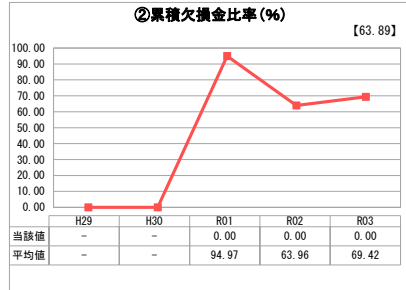
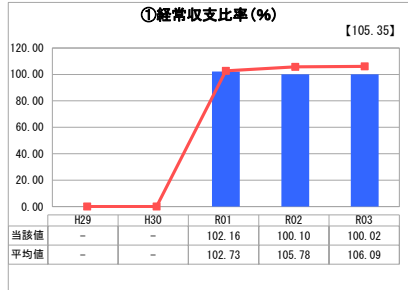
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	77.92	6.80	100.00	2,992

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
50,398	778.18	64.76
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,395	2.93	1,158.70

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

特定環境保全公共下水道事業の経常収支比率は100%以上となっていますが、収益のうち会計補助金の占める割合が大きく、使用料以外の収入に依存している傾向にあります。加えて人口減少に伴う使用料収入の減少が将来的に予想されることから、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源の確保など経営改善を図っていく必要があります。

流動比率は100%未満であるため、短期的な借り入れから長期的な借り入れに借り換えを行うなど資金対策が必要な状態です。

企業債残高対事業規模比率は類似団体と比較して高いため、投資規模や料金水準が適切であるか分析し、企業債残高を減少させていく必要があります。

経費回収率は100%未満であるため、使用料の見直しによる適正な料金収入の確保、及び汚水処理費の削減等の取組により改善を図る必要があります。

汚水処理原価は、現在5箇所の処理場を有しているため、類似団体と比較して高く、汚水処理費の削減に努めなければなりません。しかし、急激な削減は困難であるため、使用料の見直し等を検討し、費用に見合う適正な収益を確保する必要があります。

施設利用率については、類似団体と同程度の水準で推移しており、効率性に特段問題はありません。

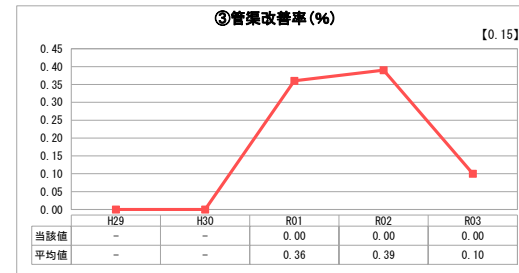
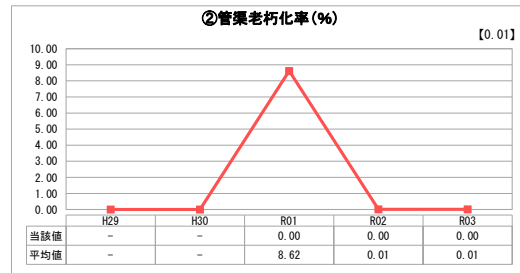
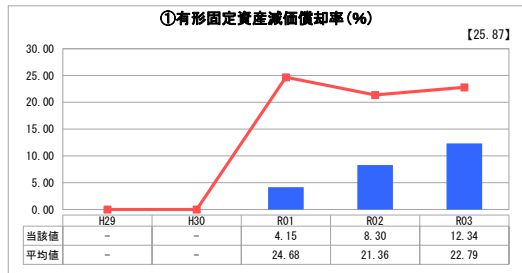
水洗化率は、全国平均や類似団体平均と比べ低い水準にありますが、普及促進活動を積極的に行うことにより、改善を図らなければなりません。

2. 老朽化の状況について

特定環境保全公共下水道事業は、平成3年から下水道工事に着手し、平成6年に供用を開始しているため、管渠・管路はさほど老朽化が進んでいません。

施設については、ストックマネジメント計画に基づき、効率的に老朽化した施設の更新に努めています。

2. 老朽化の状況



全体総括

特定環境保全公共下水道事業は、既に面整備を完了しており、今後は、人口減少に伴う使用料収入の減少や、老朽化した管路・施設の維持管理費の増大が見込まれます。

以上のことから、下水道サービスを持続的・安定的に供給していくためには、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤強化を図ることが必要です。

そのため、令和4年度には新たな使用料体系を検討し、令和5年度以降の施行に向けて取り組んでいきます。

これらに基づき、経営状況を分析し、下水道事業の効率化及び合理化を図ることで、将来にわたって持続可能な下水道事業の経営をめざします。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。